

令和3年9月29日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立原小学校  
校長 蒲谷 猛

## 10月4日以降の教育活動のお知らせ

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。また、9月の分散登校・家庭学習に際しましても、保護者の皆様から多くのご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

さて、緊急事態宣言が解除されたことを受け、横浜市立学校は10月4日より通常登校を再開します。本校では、児童や保護者、教職員の感染拡大防止を第一に考え、児童がより安全に、安心して通常の学校生活に戻ることができるよう、次のように段階的に教育活動を再開していきます。引き続きのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

### 1 登校時間の分散

- ・ 登校時の密を解消するため、登校時間を2つのグループ（A：登校班奇数班、B：登校班偶数班）に分けて登校します。

### 2 教育活動の短縮

- ・ 1授業当たりの学習時間を、9月の分散登校時の35分から40分に延長し、段階的に通常の授業時間（45分）に近づけます。給食までに5時間の授業を行います。
- ・ 前期の間（10月4日から10月8日まで）は短縮5時間時程とし、後期から（10月11日から10月29日まで）短縮6時間時程を実施します。
- ・ 短縮5時間時程の下校時刻は13時40分頃、短縮6時間時程の下校時刻は14時35分頃です。短縮授業時程の詳細は、学校便り10月号をご確認ください。

### 3 通常登校の再開にあたっての留意点

- ・ 引き続き手洗いの励行、マスクの着用、こまめな換気などの基本的な感染症対策の徹底を継続します。

### 4 児童の健康状態の把握について

- ・ 引き続き、各ご家庭での丁寧な健康観察や感染予防についてご協力ください。登校前に各家庭で健康観察を行い、児童本人や同居の方に、少しでも風邪症状（咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等）が見られる場合は、登校を見合わせていただくよう、お願いします。また、本人に症状がある場合は、医療機関を受診するようお願いいたします。登校に際しては、健康状態を確認するため（ロイロノート・スクールによる）健康観察票の提出をお願いいたします。
- ・ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いいたします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。